

新型コロナウイルス感染症に係る慰労金・支援金の申請状況について

令和2年12月4日
国民健康保険課
地域福祉課
障害者支援課

1 趣旨

国が第2次補正予算で措置した緊急包括支援事業を活用して県が実施する新型コロナウイルス感染症に係る支援事業のうち、医療従事者や介護・障害福祉施設等に勤務する職員への慰労金及び感染拡大防止等の取組を行う医療機関や介護・障害福祉施設等に対する支援金の申請状況（10月受付分まで）を取りまとめた。

■慰労金・支援金の概要

【慰労金】

医療機関及び介護・障害福祉施設等に勤務する医療従事者や職員等に対し、県からの役割設定や感染者・濃厚接触者へのサービス提供の有無等により慰労金(5～20万円)を支給

【支援金】

感染拡大防止対策等を実施する医療機関や介護・障害福祉施設等に対し、取組に要する費用(対象機関やサービス類型毎に上限額を設定)を補助

※R2.4.1～R3.3.31までにかかる費用が対象

☞事務の流れ：申請受付(毎月15日～月末)→書類審査・交付決定(翌月中～下旬)→交付(月末)
⇒ 最終申請受付→令和3年2月末日

※申請は、医療分は医療機関等单位、介護・障害福祉分は法人単位で取りまとめて行う。

2 申請状況(10月受付分まで)

(単位：機関・法人)

分野	事業区分	対象医療機関・法人数	月別申請件数				申請済医療機関・法人数	申請率	交付額(百万円)
			7月	8月	9月	10月			
医療	慰労金	4,487	444	2,081	699	329	3,553	79.2%	6,885
	支援金	6,040	169	657	697	672	2,195	36.3%	3,362
介護	慰労金	1,496	39	472	366	255	1,083	72.4%	2,868
	支援金	1,496	21	221	256	235	674	45.1%	1,919
障害福祉	慰労金	932	32	253	161	104	544	58.4%	694
	支援金	887	13	86	87	86	253	28.5%	242

※ 介護・障害福祉分の月別申請件数は、同一法人による2回目以降の申請を含む(複数回申請可のため)。

※ 医療分の慰労金の対象には薬局を含まない。また、障害福祉分の支援金には地域生活支援事業のみ実施する法人を含まない。

3 申請促進に向けた取組

【これまでの取組】

- ・ 県及び市町、関係団体の広報媒体(広報紙、HP等)や会議・説明会等を活用した事業の周知
- ・ 電子申請システム活用による申請事務の簡素化及びコールセンター設置による幅広いサポート
- ・ 法人等調査により未申請法人等を把握するとともに、電話による個別勧奨(介護・障害福祉分)

【今後の取組】

各種広報媒体の活用や関係団体を通じた申請呼びかけを強化するとともに、全ての未申請法人等への文書による再通知や個別電話勧奨等、事業終盤に向けて申請促進の取組を加速させる。